

令和6年度 第1回高浜市介護保険審議会  
令和6年度 第1回高浜市地域包括支援センター等運営協議会 議事録

日時：令和6年7月31日（水）  
13時30分～15時00分

場所：いきいき広場 いきいきホール

[出席者]

【委員】12名

野口 定久（会長）、種村 龍（副会長）、角谷 民壽、岩月 信子、島崎 幸子、神谷 美百合、  
内藤 靖子、岸上 善徳、鯉江 伸悟、酒井 ひろみ、林 三郎、三浦 京子

【事務局】

磯村 和志（福祉部長）、都築 真哉（介護障がいGL）、小林 春奈（同G主査）、  
落合 千恵（同G主任）、野口 真樹（福祉まるごと相談GL）、山本 静江（同G主査）、  
福井 大地（同G主査）、坂倉 京子（同G主査）、中川 幸紀（健康推進GL）、  
東 智美（同G副主幹）、東條 光穂（共生推進GL）

## 1 開会

○資料確認

事務局：会議録の確認につきましては、会議開催後、会長と会長からご指名頂いた委員に確認  
の上ご署名を頂きます。

## 2 あいさつ

福祉部長あいさつ

## 3 委員及び事務局紹介【資料1】

## 4 議事

### （1）会長及び副会長の選出及び部会委員の指名

- ・会長選出：野口 定久委員
- ・副会長選出：種村 龍委員
- ・会議録署名委員の指名：岸上 善徳委員
- ・苦情処理部会及び第三者評価部会の委員の指名：内藤靖子委員、林三郎委員、三浦京子委員

### （2）第8期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画の総括について

（事務局より資料説明）

委員：資料2-1の5ページの上段第8期介護保険事業費の計画値と実績というところで、地域支援事業について92.5%と計画値を少し下回る結果となった理由が介護予防拠点施設の運営方法見直し等による減額とされていますが、詳細を教えてください。

事務局：市内に何ヶ所か宅老所があったが、大家さんの事情で閉鎖をしたところなどがあり現在いっぷくに集約されつつあります。その影響で社会福祉協議会に運営を委託していた費用が変わったり、建物をお借りしていた費用が減ったりして影響があったということです。

委員：4ページの分析では本市の受給者1人当たり給付月額が全国県平均よりも低く近隣市平均よりも施設系で低いとされています。棒グラフを見ると高浜市が一番低いという結果になっています。これは地域差を反映した介護報酬によるものではないかと思えます。

近隣5市で高浜市だけが級地が低い。最近級地の変更があったのは令和3年度ですが、刈谷市は5級地から4級地、みよし市が6級地から5級地へ上がっていますが、高浜市を除く碧南市、安城市、知立市は6級地で、その上乘せ割合は7級地が3%、6級地が6%、5級地が10%、4級地が12%で、刈谷市は高浜市の4倍の上乗せ率になっています。この上乘せ率を反映してこの棒グラフを見ると見事に一致します。なぜ高浜市を除いた周りの市だけが高浜市より級地が高いのか、職員の賃金や人材不足の問題にも影響してくる問題なので、事務局の見解を伺いたい。

事務局：国がルールを決めてやっている所以我々では変えられない状況です。当初我々も西三河地域の近隣の碧南市と一緒にいいのではないかとということで県に照会したところ、橋の向こう側も隣というルールで、半田市が7級地なので高浜市も7級地ということで、変更する余地はないという状況でした。おっしゃる通り職員のモチベーションや応募の動機などに大きく影響があることなので、国に要望していくという話ですと行政側からの発信だけでなく、施設の方からも国に声を届けていく必要があるかと思えます。

会長：それに関連して、資料2-1、4ページの「施設サービス利用者のうち重度者数が減少していることで給付費が減少しており、重度者ほど利用料が高く、軽度者ほど利用料が安く設定される」、(2)「本市では在宅介護の重度者が多く施設利用者の重度者が少ない」という部分を行政としてどのように考えますか。在宅の方からすると在宅で重度というのは非常に大変で、重度の方はやはり施設で見てもらった方がいいのではないかと、行政は政策としてどのように考えるかという問題を含んでいるように思えます。

高浜市は在宅介護を重視するというのでやってきたのは事実で、一定の成果を見せてきたわけですがいかかでしょう。

事務局：一昨年とったアンケートの中では、利用者さんの最後の居場所としてご自宅を希望される方が多くいらっしゃいました。施設利用でいいですよと、高浜市内の特別養

護老人ホームでも若干空きのある施設もあり、近隣にも新たに施設ができています。中で必ずしも市内の入所施設でなくてもよいと思われる方がいるのではないかと  
いうことがあります。3月末に新しく認知症高齢者グループホームが開設しましたが、  
我々の予想より早く、7月25日付けで18人の定員が満員になったとの報告をいただき  
て、ニーズがあったのかなと感じております。9期の状況を踏まえ、10期以降の計画  
で改めて整備計画について考えていきたいと考えております。

委員：今の介護の課題として、財源の問題と、介護を担当する人が不足するというこ  
とがあります。介護難民のような形で、施設も入れず家に訪問も来てくれないという  
時代が来るかもしれないと聞いたことがあります。今の高浜市ではそういう傾向が  
既に出ているのかどうかお聞きしたい。施設系、訪問介護系と分けて現状や将来の見  
通しを教えていただければありがたいです。

事務局：施設系、訪問系ともやはり人材確保が非常に難しくなっている状況で、外国人  
人材にご活躍いただいている事業所も既にあると聞いています。日本人の職員を確保  
しようとしても、いわゆるハローワーク求人だけでは応募がなく採用に至らず、人材  
紹介業を通すと紹介手数料で事業費を多く持っていかれてしまうという現状もあり  
ます。

福祉人材確保のために事業者のご意見、ご提案をお聞きしているが、その活動を現  
場がほとんど知らないという実態もあります。いわゆる ICTやロボットを導入して職  
員の仕事を減らすなど、様々な対策を組み合わせながらやっていかないとならない厳  
しい状況になってきていますが、施設としてはいかがでしょうか。

委員：うちの事業所では今人材が足りている状況ではありますが、人材の入れ替わり  
が激しいという状況があります。他の業界に変わるとか、他の施設に行くとかいろい  
ろな方がいましたが、ハローワークで職員を募集しても応募がないので人材紹介会社  
を使うと、100万円単位の費用がかかります。100万円単位の費用をかけて入った職員  
が1年ぐらいでやめてしまうのが実情です。

外国人人材はうちの施設にも入っていますが、日本語がある程度話せてもなかなか  
読み書きができないのが課題です。記録物がなかなか手につかないため、対応するた  
めに翻訳機能がついている電子カルテを導入するがそこでも費用がかさんでしま  
います。ICT 化などロボットの導入もお金がかかります。補助金もありますがコストが  
かかることが増えていくように思います。

委員：私が先ほど地域格差について意見したのは、ヘルパーは若い人のなり手がなく、  
人材不足が深刻な課題だからです。在宅を支えるヘルパーは、需要はあるはずだが需  
要と供給がマッチしなくなってきています。おそらく他のところでも一緒ではないか  
と思います。

あとサ高住との絡みも分析しなければなりません。市外のサ高住を利用する場合、  
市内の人が市外へ住所を変えます。そういった相互利用関係もあったりして1市町村

で完結するという時代ではないので、分析が必要だと思うのですが、その分析をするのに高浜だけが実態と合っていない級地になっているのではないかとするのはやはり意見として言わざるをえない、せめて最低賃金になるような考え方を持ってきた方がいいんじゃないかと感じています。

事務局：処遇改善も9期では手厚くしていただいているので、まだまだ足りないかもしれませんが上手に運用していただき、級地のことは我々の方では何ともできない状況があるということをお承知いただければと思います。

会 長：若い人たちに長い期間勤めていただくしくみを作っていないと、担い手のところから介護保険という制度は崩れていってしまう。若い人を入れるために翻訳機や記録の電子化などのしくみを在宅や施設で使えるよう支援していく、ということをして市で計画の中に入れておいた方がいいのではないかと思います。50代、60代が使えないから入れられないというのではなく、そういうのを入れていかないと若い人が来られない。もう医療分野はデジタル化が進んでいて、介護や福祉分野が遅れていますので、施設の経営責任だけを問うわけにはいかない状況だと思います。

他にご意見はございますか。

委 員：資料3の基本方針1の高浜地域包括ケアシステムの充実強化が、評価 B ということなんですけれども、地域共生社会の実現はエンドレスな取り組みであって軽々に順調だといえないのではないかと。重層的支援体制の構築の観点も踏まえば厳しい姿勢で臨んでいく視点も必要ですので、B 評価にはちょっと疑問を抱きました。

事務局：9期の計画策定と同様の評価で今回改めてB評価にした訳ではないが、重層的支援体制整備事業については今年度4月から新たに福祉部に共生推進グループというグループを新設して取り組みを始めており、概ね順調と理解していただければと思います。

会 長：重層的支援体制整備事業は行政と社協が一緒になって進めていかないといけない事業だと思いますので、よろしくをお願いします。

### (3) 令和5年度高浜市地域包括支援センター事業報告について

(事務局より資料説明)

委 員：3ページ(2)虐待通報実人数・虐待会議数のところですが、令和5年度の実人数が14名で開催回数が17回と回数が少なかったのは、早期発見が多かったからでしょうか？

事務局：虐待の通報があった時点で早急に会議を開き、緊急性の有無について判断しますが、令和5年度はそこで解決した、終結に向かったケースが多かったため会議を開く回数自体が減っております。令和3、4年度は、1人のケースに対して何度もケース会議を開く回数が多かったため会議回数が多かったという結果になっています。

## 5 その他

### (1) 次回開催日程について

事務局：次回審議会は令和7年2月26日（水）13時半からいきいきホールでの開催を予定しております。委員の皆様には改めてご案内しますが、ご予約いただきますようお願いいたします。

## 6 閉会

以上